



(令和元年5月12日撮影)

わがまちの安全と安心を支える消防団員

消防団員は、いろいろな仕事に就きながら地域の火災や災害時には、いち早く現場に駆けつけ、活動する地域防災の要といえる存在です。

これまで、本町消防団は、時代の流れに応じた組織改革を進めつつ、令和元年5月末時点の消防団組織は、18の分団で構成され、女性消防団員8名を含む、総

地域を守る消防団員

別の仕事に従事しながらも町の安全を守るため活動をしている吉野町消防団。日頃の活動や町への想いについて紹介します。

員379名。全国的に過疎化や少子高齢化により、団員数が減少し、団員の確保が課題となる中、本町消防団員数は、県下の町村で最も多く、住民の生命、財産を守る使命を受けて、わが町の安全・安心を守っています。消防団員は、「火災・災害時の消火・救助活動」「消火・防衛訓練」「火災予防・防災活動」など活動内容は多岐に渡ります。いざというときに災害に立ち向かう団員一人ひとりが完全に職務を遂行できるよう、平常時の訓練は、これを想定して計画的かつ実践的な訓練を重ねています。

「ふるさと吉野をこれからも守り続ける」

プロフィール
平成5年4月10日に吉野町消防団に入団、平成22年4月から副団長として本部に在籍、同年12月には吉野町消防団長に就任、平成31年3月消防庁長官表彰永年勤続功労章を受章。



吉野町消防団長 里田 徳幸

吉野町民と消防団員との使命

これまで地域の先輩の方々が、吉野町消防団員として、日々自らの仕事と兼ね、平常時、非常時を問わず住民の命と財産を守る重要な役割を担い、その責務を果たしてこられました。郷土愛護の強い志のもとで、住民の厚い信頼にこたえてきた歴史のうえに、いまの私たちがあることを常に重く受け止めています。

東日本大震災後も、全国各地でこれまでにない集中豪雨や土砂災害などが発生し、さらに近い将来には大規模な地震の発生が懸念されるなかで、益々、消

吉野町消防団新入団員・正副分団長・女性消防団員訓練

5月12日(日)、吉野小学校で令和元年度吉野町消防団新入団員、正副分団長及び女性消防団員の訓練が実施されました。

この訓練は吉野消防署の教官の指導により消防団員の士気の高揚や消防技術の向上を目的に例年行われているもので、各団員は教官の指導のもと礼式や実技の訓練をこなしました。

新入団員は次の方々です。(○数字は分団・敬称略)

〔上市〕③宮本 雄太

〔吉野〕②村田 守史 ②玉井 繁次

(昨年度途中入団)

〔国栖〕①小泉 大和 ①丸本 裕生

〔龍門〕①枅谷 一誠 ②岩本 彰



データで紹介 吉野町消防団

吉野町消防団の団員数・分団数・車両数

条例定数(人)	405	令和元年5月末日現在
実団員数(人)	379	
分団数(分団)	18	

消防ポンプ車(台)	13	令和元年 5月末日現在
小型動力ポンプ付積載車(台)	11	
小型動力ポンプ付水槽車(台)	1	
小型動力ポンプ付 救助資機材搭載車(台)	1	
指令車(台)	1	

いざというときの出動や
毎月の定期点検のほかに
大きな行事も行っていきます

吉野町消防団の主な年間行事

5月	吉野町消防団新入団員・正副分団長・女性消防団員訓練
10月	吉野町消防団車両総点検
11月	吉野町消防団総合訓練
12月	吉野町消防団年末警戒
1月	吉野町消防団出初式
3月	春季火災予防運動啓発パレード



▲吉野町消防団新入団員・正副分団長・女性消防団員訓練時

防団の役割と期待が大きくなると実感しています。
あわせて、地域の防災に従事する大切な存在である団員ひとり一人の活動時の安全確保も私に課せられた大きな役割だと心に刻んでいます。団員を支える家族の姿を思うと、一人ひとりが安全に職務を遂行できるように様々な訓練時も、気を緩めることなく、確実かつ着実に重ねることが大切であると考えています。
今後とも住民の期待に応えることができるよう、引き続き吉野消防署と連携し、なによりも地域の皆様と共に地域防災力の向上に向けて取り組んで参ります。ご理解、ご協力のほどお願いいたします。



▶出初式での放水演習の様子

活躍して
います

吉野町女性消防団

平成28年7月に女性消防団発足。これまでの消防団活動の幅を広げ、現在8名の女性消防団員が活動しています。

防火・防災の啓発活動として、町内のこども園での防火啓発の紙芝居を園児向けにおこなうなど、女性の感性を生かした、地域の子どもたち、高齢者の防火意識を高める活動を中心に、今後ともその活動が期待されます。



広域連携が進む 消防・救急

「常備消防」として

吉野消防署

吉野消防署は、昭和57年、吉野広域消防組合として常備消防業務を開始し、管内の救急・火災時等の対応を行ってきましました。

その後、平成26年に、奈良県下37市町村で構成する全国最大規模の消防一部事務組合として、奈良県広域消防組合が発足し、現在の吉野消防署となりました。管轄区域は、吉野町をはじめ、下北山村・上北山村・川上村・東吉野村の1町4村で、組合下においても有数の管轄面積となっています。

消防組織の広域化によって、管轄区域を越えて、災害発生現場や救急・救助現場に一番近い消防署または消防・救急車両が迅速に現場に到着出来るようになるなどの体制が整いました。また南奈良総合医療センターを拠点として、ドクターヘリの運航も開始され、私たちの暮らしの安心・安全を支える県南部の救急・消防機能がさらに向上しました。



吉野山金峯山寺で行われた防火訓練の様子

吉野消防署は、わたしたちにとって平時から身近な存在です。

町内の文化財を守るための消火訓練や、非常備消防を担う吉野町消防団と合同での消火訓練を実施。また病院などの事業所の消防・避難訓練や、学校・子ども園等、子どもたちへの防火に関する啓発活動、中学生の職場体験学習の受け入れなど、地域とのつながりを大切にしたい取り組みを展開しています。

翼を持った救急救命室 ドクターヘリ



ドクターヘリとは

救急医療用の医療機器などが装備され、救急医療の専門医や看護師が搭乗する専用のヘリコプター



吉野消防署 藤本署長

奈良県広域消防組合では、人員・装備の充実を図り、災害対応について最善の準備を整えているところですが、火災などの各種災害につきまちは、地域との連携が必要です。これからも管内地域の方々と良き関係をもって、署員一同全力で災害に対処いたします。

吉野町消防団の歩み

吉野町消防団は昭和31年に発足。当時は31分団、団員数1800人余りの組織でした。その後、過疎化・少子高齢化により町の人口も減少するなかで、地域の特性を大切にしながら、消防団組織の在り方を模索してきました。平成17年度以降の組織改革により、現在、18分団、団員数379名となっています。

◆消防団組織改革の沿革

平成17年4月

*支団の廃止【6支団31分団↓31分団】

平成21年4月

*龍門第1・第2・第4、各分団を合併（現在：龍門第1分団に）

*龍門第5・第6・第7・第8、各分団を合併（現在：龍門第2分団に）

*国栖第1〜第5分団を合併（現在：国栖第1分団・国栖第2分団に）【31分団↓23分団】

平成22年4月

*中庄第1〜第4分団を合併（現在：中庄第1分団に）【23分団↓20分団】

平成31年4月

*中竜門第3・第4・第5、各分団を合併（現在：中竜門第3分団）【20分団↓18分団】

消防・救急の広域化のメリット

merit 01 住民サービスの向上

消防活動の初動体制が強化されます。

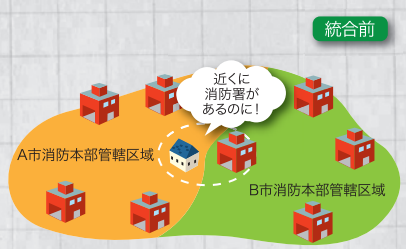


火災が発生した場合、119番通報を受けた消防本部がまず消火活動を行い、火災の規模が大きければ周辺地域の消防本部に応援を要しますが、出動には遅れが生じます。



本部からの指令が一元化されるため、最初の通報の段階から、必要な規模の出動を早く行うことができます。

現場への到着時間が短縮されます。



管轄以外の消防署は、現場に近くても出動するには要請が必要のため、消防車・救急車の出動には遅れが生じます。



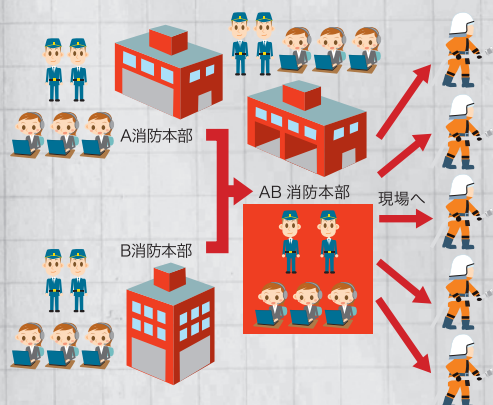
管轄等の見直し等により、現場から直近の消防署が対応できるため、現場への到着時間を短縮できます。

merit 02 人員配置の効率化と充実

救急や火災予防などの専門スタッフをおくことができます。



現場で活動する消防隊員を増強できます



複数の消防本部を統合すれば、事務的な仕事が効率化されるため、事務部門の職員等を消防隊員として現場で活動させることができます。

近年の消防車両・設備等の更新実績

吉野町消防団では消防団員の減少に伴う消防力の低下を補い、また、消防力の強化・充実を図るため、消防団員の活動環境の整備と共に最新の機能を備えた消防車両等を更新しています。

(団員の活動環境向上のための更新を含む)

平成21年度 消防ポンプ車両(吉野第3分団)

消防積載車両(国栖第2分団)

平成22年度 消防救助資機材掲載型車両(中荘第1分団)

平成24年度 消防ポンプ車両(上市第3分団)

平成27年度 小型動力ポンプ(龍門第2分団)

消防団員報酬見直し(団員報酬額の引上げ)

平成29年度 消防積載車両(上市第2分団)

消防ポンプ車両(吉野第6分団)

消防活動服の更新

(全団員一斉更新)

平成30年度 消防ポンプ車両(吉野第4・第5分団)

平成30年度

消防ポンプ車両(吉野第4・第5分団)

地域が共に助け合う

地域力 共助力

「防災の原点は地域力」



1

「自分たちの地域は

自分たちで守る」

～本町の自主防災組織～

災害時には、自助（個人・家族でできること）・共助（地域でできること）・公助（行政が担うこと）が連携して取り組むことが必要です。中でも、阪神大震災では、倒壊家屋などから救出された人の8割が近所の方々から、救出されたという報告があるように、災害時の住民同士の救助活動や避難所生活で求められる「地域での助け合い」のもとで被害を最小限に留める役割を担う自主防災組織づくりが全国的に広がりました。

吉野町では、住民主体で平成20年から自主防災組織の結成が進められ、町も防災学習会の開催や防災備品の購入補助などソフト・ハード両面で支援を重ねてきました。
令和元年5月末現在、町内全47ある自治会・町内会等のうち45の自主防災組織が結成され、県内他自治体と比べても本町での結成率は95%という高さとなっています。

地域の特性に応じた

平時からの防災活動

本町の各自主防災組織では、初期消火の訓練や防災まち歩き、ハザードマップの作成、炊き出し訓練など、災害に備えた様々な活動が展開されています。また地元消防団員と連携した学習会の開催など、普段から顔の見える関係づくりにつながることも目的として活動内容も各々創意工夫しつつ継続した取組みを重ねられています。



▶左曾自治会 防災学習会の様子

自助の対策を確認

「備えあれば憂いなし」

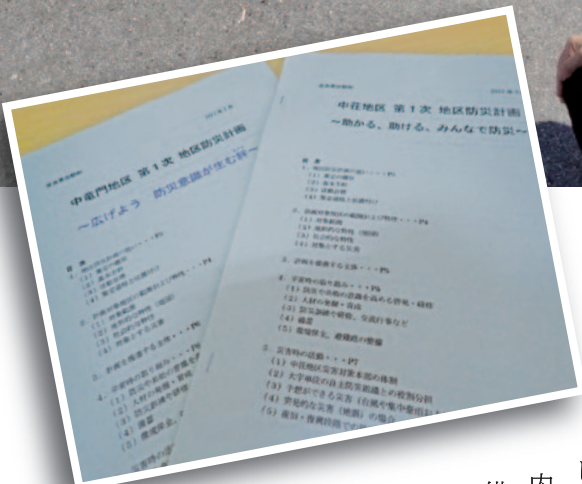
災害はいつ襲ってくるかわかりません。被害を最小限に食い止めるためには、日頃の準備が大切です。次の対策を確認しましょう。

- ① 非常持ち出し品を確認し、すぐ持ち出せるようにしておく。
- ② 家具の転倒、落下防止対策等、家の中の避難路を確保する。
- ③ 避難所や避難場所の位置を確認しておく。
- ④ 家族間で連絡方法や集合場所を普段から確認しておく。





2
①中竜門防災福祉部会とわかば子ども園共同避難訓練の様子
②保護者も一緒に避難訓練 ③リアカー避難の様子



3

自治協議会の組織化に伴う 地域防災の広がり

吉野町では、災害に強いまちづくりを
目指し、地区単位の地域防災の協力を
制づくりも支援しています。現在、国栖
地区・中荘地区・中竜門地区で、各大字
単位の自主防災組織とは別に地区単位
での防災組織が結成されています。

中荘と中竜門地区では、地域住民に
加え、地元消防団員や各種委員、福祉施
設や地元企業の職員を交え、多様なの方
々が参加しての防災ワークショップなどの
開催を通じて、地区防災計画を策定してい
ます。また、各大字の防災備品リストを

地区内の助け合いが実現

共有し相互運用を可能とする仕組みづ
くりや、地元子ども園と共同避難訓練の
実施、被災地への視察研修を交えた防災
学習会などが実施されています。
今後は防災に留まらず、福祉や防犯と
いった地域の安全・安心にもつながり、活
動の広がりが期待されます。

【中荘地区自治協議会福祉・防災部会の
取り組み】
昨年の台風21号の被害により喜佐谷
地区では2日にわたり停電が発生しまし
た。

当時の喜佐谷地区が持っている発電
機は1台ということもあり、中荘地区自
治協議会福祉・防災部会は他の中荘地
区の各地から、発電機を複数持ち寄りま
した。普段から地区

内の各自主防災組
織の防災備品リス
トを共有化してい
たことが実を結ぶ
ことになりました。

▲地区ごとに作ら
れている地区防災
計画

挨拶からはじめよう

地域での防災活動

地域の防災力を高めるためには日頃
からの地域内の積極的なコミュニケー
ションが大切です。昔から「向こう三軒
両隣」といわれています。災害に備え対
応するためには、災害を自分事と捉えて、
平時から自分や家族、隣近所を力を持
わせて協力し、支え合い、助け合う円満
なお付き合いが防災にも地域にも求め
られています。



▶飯田中町サロンと吉野高校の合同避難
訓練の様子